

会津若松市
市立学校プール対応方針（案）

令和8年2月策定
会津若松市教育委員会

目 次

1 方針策定の背景と目的	1 頁
2 方針の位置づけ	1 頁
3 代替プール利用の試行的取組の総括	2 頁
4 市立学校プール対応方針	7 頁
5 市立学校プールの状態及び代替プール利用計画	8 頁

1 方針策定の背景と目的

(1) 方針策定の背景

市立学校に設置されているプールの多くは、設置から30年以上経過し、全体的に老朽化が進行しています。プール水槽やプールサイドの劣化、ろ過装置等の設備の不具合が多発しており、全てのプールを改修し、維持していくためには多額の経費が必要となる状況です。

プールの老朽化対策は全国の自治体に共通する課題であり、他自治体においては、学校プールの共同利用や民間プールの活用など、効率的なプール利用に取り組んでいる事例がみられます。

本市においても、プールの老朽化の状況を踏まえ、児童生徒が安全安心に水泳授業を受けることができるよう、令和5年度から試行的に一部の市立学校において、近隣の学校や市営、民間プールを活用した水泳授業を実施し、代替プール利用の利点や課題について検証を行ってきました。

(2) 方針策定の目的

市立学校プール対応方針は、代替プール利用の試行的取組により確認された効果及び課題を踏まえ、今後の学校プールの維持管理と代替プール利用に関する方針を策定し、この方針に基づき、児童生徒が安全安心に水泳授業を受けることができる環境を確保していくことを目的とします。

2 方針の位置づけ

(1) 方針の位置づけ

本方針は、市第7次総合計画及び市教育大綱・教育振興基本計画に基づく、学校環境の充実、整備に関する方針として位置づけます。

なお、本方針は、今後の児童生徒数の推移見込み及び民間プールの利用状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

3 代替プール利用の試行的取組の総括

(1) 代替プール利用の経過

本市では、プールの老朽化の状況を踏まえ、令和5年度から試行的に代替プール活用の取組を開始し、段階的にその規模を拡大してきました。

近隣の学校や市営プールを利用する場合には、施設までの移動に時間がかかることで、授業時間の制約を考慮し、より効果的で質の高い水泳指導の授業内容するために、会津若松水泳協会に水泳指導者の派遣を依頼しています。

【代替プール活用経過】

年度	代替プール活用内容
令和5年度	○プールの老朽化により、神指小学校、第二中学校、湊中学校のプールを廃止 ・神指小学校…永和小学校のプールを利用 ・第二中学校…会津水泳場のプールを利用 ・湊中学校 …湊小学校のプールを利用
令和6年度	○プールの老朽化により、謹教小学校、川南小学校、第六中学校のプールを廃止 ・謹教小学校…民間プール（日新館スイミングスクール）を利用 ・川南小学校…荒館小学校のプールを利用 ・第六中学校…北会津中学校のプールを利用
令和7年度	○プールの老朽化により、日新小学校、東山小学校のプールを廃止 ・日新小学校…民間プール（会津インターナショナルスイミングスクール）を利用 ・東山小学校…民間プール（会津インターナショナルスイミングスクール）を利用

(2) 代替プール利用のアンケート結果

代替プールを利用した学校にアンケートを行った結果、代替プール利用は高い評価が得られました。

水泳指導者及び民間プール利用におけるインストラクターによる専門的な水泳授業の指導は、児童生徒のレベルに合わせた指導が可能となり、水泳が得意な生徒はより高いレベルでの技術の向上につながり、苦手意識を持つ生徒もそれを克服し、楽しく授業を受けることができたとの評価があり、高い教育効果が見られました。

また、安全面に関する評価でも、教員と水泳指導者の複数名体制で授業を行うことにより、指導者の目が広く行き届き、児童生徒の安全強化につながり、これらの体制は、教員の負担軽減にも寄与したとの評価を得られています。

【アンケート結果】

○施設・安全面	<ul style="list-style-type: none">・プールの劣化による怪我（コンクリートでの創傷等）を未然に防ぐことができた。・水中の視界が良好であるため、事故等の防止、早期発見につながることができる。・プールの管理が軽減でき、学校における教職員や、夏休みのプール開放における地域の方の負担軽減につながった。
○水泳指導者、民間プールにおけるインストラクターによる指導	<ul style="list-style-type: none">・習熟度別に分かれた技術指導を受けることができるため、生徒の水泳技能や自信の向上が見られた。・教員の指導に対する助言もあり、勉強になった。・2時間1コマの授業の実施により活動時間が増え、学習効率と効果が上がった。・教員+水泳指導者の複数名による指導により、手厚い技術指導や安全管理が可能となった。・水泳指導者による気さくな声掛けにより、生徒が安心して練習ができ、「楽しかった」と満足した声が聞かれた。
○その他	<ul style="list-style-type: none">・民間プールは屋内プールであるため、天候に左右されず授業が実施できた。・校内水泳記録会や夏休みのプール開放を予定通り実施することができた。・大人の目が多くあるため、授業中にトイレに行きたくなった生徒などにも個別で対応ができた。

(3) 代替プール利用の課題

代替プール利用は、水泳授業の質や安全性の向上、学校側のプール管理負担軽減など、高い効果があることを確認できました。

一方で、この取組を継続、拡大していく上で代替プール利用の制約となる課題も確認されました。

① 児童生徒の移動手段（送迎バス）の確保

近隣の学校プールを利用する場合、児童生徒の移動に送迎バスが必要となります。しかしながら、バス運転手の全国的な人手不足が大きな課題となっており、安定した送迎バスの確保について検討する必要があります。

② 水泳指導者の確保

近隣の学校プールや市営プールを利用する場合は、移動時間の制約を補てんし、より効果的な水泳授業とするために、会津若松水泳協会に水泳指導者の派遣を依頼しています。しかし、水泳指導者的人材が不足している現状があるため、今後は、その確保が課題となっています。

③ 民間プールの通年利用拡大の検討

民間プールは室内プールであり、年間を通しての利用が可能ですが、小学校からは、夏季休業前の水泳授業実施の希望が強く、このため、民間プールの通年利用の可能性について、学校や施設との調整と検討が必要です。

(4) 学校プール利用と代替プール利用の費用比較

学校プールを改修しながら維持管理していく場合と代替プールの利用を比較した結果、代替プールを利用する方が、プールに係る費用を大きく抑制できることが確認できました。

学校プールを維持管理する場合と、代替プールを利用する場合との、30年間合計の費用見込みの比較は次頁のとおりです。

プールに係る費用見込みの比較（単位：千円）

No.	学校名	代替プール方法	自校プール維持管理費用見込み (30年間合計)			民間プール又は近隣プール利用費用見込み (30年間合計)②	30年間の削減費用 ①-②
			改修工事費 (A)	水道料、保守点検費用 (B)	30年間の費用合計 (A+B) ①		
1	謹教小学校	民間プール	100,000	23,004	123,004	79,110	43,894
2	日新小学校	民間プール	100,000	24,240	124,240	74,040	50,200
3	神指小学校	近隣プール (永和小学校)	100,000	19,074	119,074	45,540	73,534
4	東山小学校	民間プール	100,000	18,240	118,240	60,600	57,640
5	川南小学校	近隣プール (荒館小学校)	100,000	8,574	108,574	55,440	53,134
6	第二中学校	近隣プール (市営プール)	100,000	17,574	117,574	1,782	115,792
7	第三中学校	民間プール	100,000	11,625	111,625	45,450	66,175
8	第五中学校	民間プール	100,000	24,075	124,075	57,210	66,865
9	第六中学校	近隣プール (北会津中学校)	100,000	10,074	110,074	14,982	95,092
10	大戸中学校	近隣プール (大戸小学校)	100,000	15,465	115,465	0	115,465
11	湊学園後期	近隣プール (湊学園前期)	100,000	6,774	106,774	0	106,774

(5) 代替プール利用の試行的取組の総括

代替プール利用の試行的取組の総括は、次のとおりです。

【代替プール利用の総括】

代替プール利用に より得られる効果	①水泳授業の質と安全性の向上が図られる。 ②学校側のプール管理の負担軽減が図られる。 ③自校プールを改修しながら維持していく場合と比較して、 費用を大きく抑えることができる。
代替プール利用の 課題	①児童生徒が代替プールへ移動するための送迎バスを確保す る必要がある。 ②近隣の学校プールを利用する場合に派遣する水泳指導者を 確保する必要がある。 ③民間プール利用の拡大について、夏季以外の水泳授業の実 施について検討する必要がある。

4 市立学校プール対応方針

代替プール利用の試行的取組の総括を踏まえた、市立学校プール対応方針は次のとおりです。

○市立学校プール対応方針

- ・プールの老朽化が進んでいる学校から、段階的かつ計画的に代替プール利用への移行を進めています。
- ・基本的には代替プール利用への移行を進めますが、代替プール利用の調整が困難な学校に限定し、プールの改修を行うこととします。

○令和8年度以降の代替プール利用計画

年度	新たに代替プール利用を開始する学校
令和8年度	第三中学校
令和9年度以降	第五中学校、大戸中学校

5 市立学校プールの状態及び代替プール利用計画

市立学校プールの状態及び代替プール利用計画

No.	学校名	プール設置年	改修年	プールの状態	代替プール利用計画
1	鶴城小学校	平成28年		○	
2	城北小学校	昭和39年	平成12年	○	
3	行仁小学校	令和3年		○	
4	城西小学校	昭和52年	令和3年	○	
5	謹教小学校	昭和63年		×	民間プール利用
6	日新小学校	昭和55年		×	民間プール利用
7	一箕小学校	昭和56年	令和2年	○	
8	松長小学校	平成2年		△	
9	永和小学校	昭和42年	平成元年	△	
10	神指小学校	昭和60年		×	永和小学校プール利用
11	門田小学校	昭和55年		△	
12	城南小学校	平成元年		△	
13	大戸小学校	平成6年		△	
14	東山小学校	昭和53年		×	民間プール利用
15	小金井小学校	平成14年		○	
16	荒館小学校	昭和61年		△	
17	川南小学校	昭和45年	平成4年	×	荒館小学校プール利用
18	第一中学校	昭和58年	平成30年	○	
19	第二中学校	平成3年		×	市営プール利用 ※民間プール利用の検討を進める。
20	第三中学校	昭和62年		■	※令和8年度から民間プール利用を検討
21	第四中学校	昭和59年	平成29年	○	
22	第五中学校	昭和54年		■	※令和9年度以降、民間プール利用を検討
23	第六中学校	昭和54年		×	北会津中学校プール利用
24	一箕中学校	平成25年		○	
25	大戸中学校	平成8年		■	※令和9年度以降、大戸小学校プール利用を検討
26	北会津中学校	平成24年		○	
27	河東学園（前期）	平成19年		○	
28	河東学園（後期）	※コミュニティプール		○	
29	湊学園（前期）	平成11年		○	
30	湊学園（後期）	平成4年		×	湊学園前期プール利用

プールの状態 ○：良好 △：改修等検討 ×：廃止
■：令和8年度以降代替プール利用を検討